

第 3 号 議 案

平成30年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228,338,708千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月22日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国 庫 支 出 金		64,149,223 ^{千円}	16,400 ^{千円}	64,165,623 ^{千円}
	2 国 庫 補 助 金	19,377,912	16,400	19,394,312
歳 入	合 計	228,322,308	16,400	228,338,708

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		228,322,308 ^{千円}	16,400 ^{千円}	228,338,708 ^{千円}
	1 国民健康保険事業費	228,322,308	16,400	228,338,708
歳 出	合 計	228,322,308	16,400	228,338,708